平成31年第23回

美幌町農業委員会総会議事録

平成31年2月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

- 1. 開催日時 平成31年2月25日(月) 午後1時30分から午後2時06分
- 2. 開催場所 美幌町議会 議事堂
- 3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

| | 1番 | 日 | 下 | | 優 | 君 | 会長職 | 務代理者 | • | 3番 | 大 | 西 | 政 | 雄 | 君 |
|--------|-----|---|---|----|----|---|-----|------|---|----|---|---|----|----------|---|
| | 4番 | 根 | 塚 | 信 | 義 | 君 | | | | 5番 | 中 | 村 | 寿原 | 息子 | 君 |
| | 6番 | 小 | 林 | 勝 | 義 | 君 | | | | 7番 | 小 | 泉 | 豊 | 和 | 君 |
| 振興副部会長 | 8番 | 加 | 藤 | 安 | 弘 | 君 | | | 1 | 0番 | 寺 | 本 | 恵 | \equiv | 君 |
| | 11番 | 日 | 並 | _ | 三 | 君 | | | 1 | 2番 | 重 | 清 | 幸 | 良 | 君 |
| | 13番 | 木 | 村 | 勝 | 彦 | 君 | | | 1 | 4番 | 西 | | | 学 | 君 |
| | 15番 | 日 | 並 | | 洋 | 君 | | | 1 | 6番 | 齌 | 藤 | _ | 男 | 君 |
| 農地副部会長 | 17番 | 東 | | 砂衫 | 谷理 | 君 | 振興部 | 会長 | 1 | 8番 | 千 | 葉 | 正 | 美 | 君 |
| | 19番 | 松 | 本 | 訓 | 宜 | 君 | 会 | 長 | 2 | 0番 | 鈴 | 木 | 幸 | 往 | 君 |

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

 事務局長
 酒 井 祐 二 君
 総務担当主査
 佐々木 鑑 仁 君

 総務担当
 中 谷 賢 司 君
 臨時筆生
 寺 田 裕 子 君

平成31年第23回 美幌町農業委員会総会平成31年2月25日 午後1時30分開会

| 日 | 程 | 第 | 1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
|---|---|---|---|--------|--|
| 日 | 程 | 第 | 2 | | 諸般の報告について |
| 日 | 程 | 第 | 3 | | 会期の決定について |
| 日 | 程 | 第 | 4 | | 会務報告について |
| 日 | 程 | 第 | 5 | 議案第80号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について |
| 日 | 程 | 第 | 6 | 議案第81号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による 農用地利用集積計画(案)の決定について |
| 日 | 程 | 第 | 7 | 議案第82号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |

議 長 ご苦労様です。 事務局長 本日の出席委員は18名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので、只今 より平成31年第23回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌 町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので 議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。 それでは、これより議事に入ります。 長 議 議 長 日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会 議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号17 番東委員、同じく議席番号18番千葉委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事 務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。 議 長 日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。 事務局長 諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しておりま す議事日程のとおり議案3件となっております。朗読については省略させて頂きます。な お、議席番号2番白石委員、同じく議席番号9番佃委員、本日欠席の旨届け出がありまし た。以上で諸般の報告を終わります。 日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと 長 議 思いますがご異議ありませんか。 (「なし」の声) 議 長 ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。 日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。 議 長 何かご質問はございませんか。 (「なし」の声) ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。 長 議 日程第5、議案第80号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状 議 長 況の確認について」を議題と致します。 内容番号13号。 内容番号13号についてご説明致します。本件は農地法3条で賃貸借している農地を 総務担当 賃借人に売買するため合意解約するものでございます。賃貸人は○○の○○さん、賃借 人は○○の○○さんでございます。土地の所在地は○○番○○、面積は○○㎡、契約期 間は平成28年1月27日から平成31年1月26日までの3年間、合意解約年月日は 平成31年1月26日、土地の引き渡し年月日は平成31年1月26日でございます。

えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

以上、本案件につきましては合意解約日と土地引き渡し日が同一のため農地法第18 条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考 議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号13号は適当と認めます。 内容番号14号。

総務担当

内容番号14号ついてご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法で賃貸している農地を売買するため合意解約するものでございます。賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、契約期間は平成28年11月1日から平成33年10月31日までの5年間、合意解約年月日は平成30年12月26日、土地の引き渡し年月日は平成30年12月26日でございます。

以上、本案件につきましては合意解約日と土地引き渡し日が同一のため農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。なお、本件につきましては1月の第22回総会で土地所有者と北海道農業公社との売買に関する農用地利用集積計画が適用されている案件であり、合意解約については既に双方とも承認しておりましたが合意解約書の通知が遅れたことで第22回総会後となった為、本総会に出すことになりました事を申し添え致します。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号14号は適当と認めます。

議案第80号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。

議長

日程第6、議案第81号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用 地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。

内容番号149号。

総務担当

はじめに概要のご説明を致します。今月の案件は全9件で内容につきましては売買1件、農業公社からの貸付4件、再貸付2件、経営移譲に伴う借受者の変更2件となっております。

内容番号149号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧願います。本件は売買案件です。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡です。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成31年2月26日、代金の支払期限は平成31年4月1日、利用調整日は平成31年2月8日でございます。以上の計画内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

17番

内容番号149号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴い意向を確認したところ双方が売買を希望したため、あっせん調整の結果、 $\bigcirc\bigcirc$ さんが買うことになったものです。

○○さんは大豆、大根、いちごの苗を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号149号は適当と認めます。 内容番号150号。

総務担当主査

内容番号150号についてご説明致します。参考資料は4ページをご覧願います。本件は昨年12月の第21回総会において〇〇の〇〇さんが農業公社に売買した案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益社団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年2月26日から平成40年12月22日までの10年間、利用調整日は平成31年2月7日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

8 番

内容番号150号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は○○の○ ○さんが所有していた農地を売買し、○○さんが公社事業で10年間借り受けることに なったものです。

○○さんは家族ふたりで畑作三品のほか人参を作付けし、意欲的に営農されておりま すのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号150号は適当と認めます。 内容番号151号。

総務担当主査

内容番号151号についてご説明致します。参考資料は5ページと6ページをご覧願います。本件も昨年12月の第21回総会において〇〇の〇〇さんが農業公社に売買した案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益社団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年2月26日から平成35年12月22日までの5年間、利用調整日は平成31年2月7日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

15番

内容番号151号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は○○の○ ○さんが所有していた農地を売買し、○○さんが公社事業で5年間借りることになった ものです。

○○さんは家族ふたりで畑作三品のほか人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号121号は適当と認めます。 内容番号152号。

総務担当主査

内容番号152号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧願います。本

件は経営移譲に伴う借受人変更の案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年2月26日から平成35年11月30日までの5年間、利用調整日は平成31年1月22日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

15 番

内容番号152号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は○○さん が本年1月22日付けで認定農業者になったことから借受人の変更をするものです。

○○さんは家族3人で小麦、ビート、人参を作付けし、意欲的に営農されております のでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号152号は適当と認めます。 内容番号153号。

総務担当主査

内容番号153号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧願います。本件は期間満了に伴う再貸付案件です。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年3月1日から平成36年2月29日までの5年間、利用調整日は平成31年2月13日でございます。なお、借受人の〇〇さんは新規就農者として美幌町〇〇に入り営農されておりますけれども事情によりまして平成27年9月に〇〇に転出しております。しかしながら、現在もJAびほろの組合員であり農繁期には〇〇にある住宅を使いながら農業を続けておられます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

15 番

内容番号153号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、これまでと同じ条件で更新することになりました。

○○さんは○○から通いながら、家族ふたりでビート、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号153号は適当と認めます。 内容番号154号。

総務担当

内容番号154号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。本件も期間満了に伴う再貸付案件です。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間、利用調整日は平成31年2月18日でございます。

以上の計画内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の

各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

10番

内容番号154号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、これまでと同じ条件で更新することとなりました。

○○さんは家族4人で小麦、ビート、人参などを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号154号は適当と認めます。 内容番号155号。

総務担当

内容番号155号についてご説明致します。参考資料は10ページをご覧願います。本件は昨年11月の第20回総会におきまして〇〇の〇〇さんが農業公社に売買した案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年2月26日から平成35年12月22日までの5年間、利用調整日は平成31年2月7日でございます。

以上の計画内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番

内容番号155号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は \bigcirc ○さんが所有していた農地を農業公社に売買し、 \bigcirc ○さんが公社事業で5年間借りることになったものです。

○○さんは家族3人で畑作三品のほか人参、いちご苗を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号155号は適当と認めます。 内容番号156号。

総務担当

内容番号156号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧願います。本件も昨年11月の第20回総会において〇〇の〇〇さんが農業公社に売買した案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年2月26日から平成35年12月22日までの5年間、利用調整日は平成31年2月7日でございます。

以上の計画内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

1 番

内容番号156号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが所有していた農地を農業公社に売買し、〇〇さんが公社事業で5年間借りることになったものです。

○○さんは家族3人で畑作三品を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろ

しくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号156号は適当と認めます。 内容番号157号。

総務担当主査

内容番号157号についてご説明致します。参考資料は12ページをご覧願います。本件は経営移譲に伴う借受人変更の案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇○さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇○さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成31年2月26日から平成31年11月30日までの1年間、利用調整日は平成31年1月22日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

3 番

内容番号157号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は○○さんが本年1月22日付けで認定農業者となったことから借受者の変更をするものです。

○○さんは家族4人で畑作三品のほか、玉ねぎ、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号157号は適当と認めます。

議案第81号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積 計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議長

日程第7、議案第82号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。

内容番号82号。

総務担当主査

内容番号82号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧願います。本件は先の議案第80号、内容番号13号で合意解約した案件で売買案件でございます。 譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料15ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

18 番

内容番号82号につきましては只今事務局の説明のとおりです。この案件はこれまで 賃貸借していた農地を売買するものです。

○○さんは家族 3人で小麦、玉ねぎを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。なお、農地法第 3条の許可要件であります法第 3条第 2 項各号要件に該当しないことを 2月 14日、根塚委員と確認しておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号82号は適当と認めます。 内容番号83号。

総務担当主査

内容番号83号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。本件は売買案件です。譲渡人は○○の○○さん、譲受人は○○の○○さんでございます。 土地の所在地は○○番○○、面積は○○㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料17ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

7 番

内容番号83号につきましては只今事務局の説明のとおりです。この案件は○○さんが○○さんの農地に隣接する農地を○○さんに売買するものです。

○○さんは家族3人で酪農を営み、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを2月14日、根塚委員と確認しておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号83号は適当と認めます。 内容番号84号。

総務担当主査

内容番号84号についてご説明致します。参考資料は18ページをご覧願います。本件は賃貸借案件です。貸付人は○○の○○さん、借受人は○○の○○でございます。土地の所在地は○○番○○他計○○筆で、面積は合計○○㎡、申請理由は使用貸借、貸借期間は許可日から10年間、権利の種別は使用貸借権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料19ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

3 番

内容番号84号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は○○さんが経営移譲前に○○さんから購入した農地ですが、今回、所有権移転登記が完了したため、○○さんに使用貸借するものです。

○○さんは家族4人で酪農を営むほか、小麦、ビートを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを2月14日、松本委員と確認しておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号84号は適当と認めます。

| | | 議案第82号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。 |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 以上で全議案の審議を終了しました。 これをもちまして、第23回美幌町農業委員会総会を閉会致します。 |
| | | (ブザー) |
| 議 | 長 | ご苦労様でした。 |
| | | 閉会 午後2時06分 |
| | | |